

第17回国民経済計算体系の整備部会 議事録

1 日 時 令和元年8月23日（金）13:30～15:50

2 場 所 総務省第二庁舎 6階 特別会議室

3 出席者

【委員】

宮川 努（部会長）、中村 洋一（部会長代理）、河井 啓希、北村 行伸、西郷 浩、
関根 敏隆、野呂 順一

【臨時委員】

山澤 成康

【専門委員】

小巻 泰之、斎藤 太郎、新家 義貴、菅 幹雄、宮川 幸三

【審議協力者】

総務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、
日本銀行、東京都

【審議対象の統計所管部局】

財務省財務総合政策研究所：巴調査統計部長

総務省統計局統計調査部消費統計課物価統計室：山形室長

内閣府経済社会総合研究所：長谷川総括政策研究官、広田国民経済計算部長、尾崎企
画調査課長、浦沢国民支出課長、木村国民経済計算部企
画官

【事務局】

（総務省）

岩佐大臣官房審議官

統計委員会担当室：櫻川室長、山岸企画官、吉野政策企画調査官ほか

（内閣府）

経済社会総合研究所：長谷川総括政策研究官、広田国民経済計算部長、尾崎企画調査
課長、木村国民経済計算部企画官

4 議 事

（1）平成30年度統計法施行状況審議

（2）生産面の四半期別GDP速報等の検討状況について

（3）SUTタスクフォース会合における審議状況報告

（4）その他

5 議事録

○宮川部会長 それでは、定刻になりましたので、ただ今から第17回国民経済計算体系的整備部会を開催させていただきます。

本日は、所用により川崎委員が御欠席です。

本日は、平成30年度統計法施行状況審議、生産面の四半期別GDP速報等の検討状況、SUTタスクフォース会合における審議状況報告について御審議いただきます。

また、その他の中で、内閣府から季節調整について報告があります。

それでは、本日用意されている資料につきまして、事務局から確認をお願いいたします。

○櫻川総務省統計委員会担当室長 本日の配布資料ですけれども、議事次第にありますとおり、まず資料1が、統計法施行状況報告の審議結果について（法人企業統計調査の欠測値補完等）。資料1の参考といたしまして、第16回国民経済計算体系的整備部会の資料4として配布いたしました、法人企業統計調査の欠測値補完等について。続きまして、資料2-1といたしまして、消費者物価指数（CPI）2020年基準改定における冠婚葬祭サービスの把握について。資料2-2といたしまして、消費者物価指数（CPI）2020年基準改定におけるネット販売価格の採用拡大について。続きまして資料3が、生産側QNAについて。資料4が、SUTタスクフォース会合の審議状況について（報告）。資料5が、QEの推計精度の確保・向上に関する課題への対応：うるう年調整について、になります。

また、参考1といたしまして、国民経済計算体系的整備部会における当面の主な検討課題とスケジュールがあります。

資料に過不足等ありましたら、事務局にお申し出ください。

事務局からは以上です。

○宮川部会長 それでは、これから議事に入ります。まず初めに、平成30年度統計法施行状況審議についてです。

初めに、事務局から経緯を御説明願います。

○吉野総務省統計委員会担当室政策企画調査官 本件に関しましては、6月27日の統計委員会において平成30年度統計法施行状況の報告がなされ、その審議を企画部会で行うこととされました。そして、翌日の6月28日に開催された企画部会において、審議の進め方が議論され、審議対象となっている課題のうち、SNAに関連する課題については国民経済計算体系的整備部会において審議する、また国民経済計算体系的整備部会の審議結果は企画部会に報告することとされました。その後、7月18日の企画部会において、具体的な審議事項が決定され、このうち本日取り上げられる2事項が本部会で議論することとされました。なお、本部会の審議結果は、2段階に分けて企画部会に報告予定です。まず8月の企画部会に対しては、審議結果の概要・報告書骨子を報告します。その後、正式な報告書案を取りまとめ、9月の企画部会に対して提出いたします。

○宮川部会長 どうもありがとうございます。

7月18日の企画部会では、西村部会長から具体的な御指示があったほか、関根委員から関連事項に関する御意見がありました。確認のため、事務局からその紹介をお願いいたします。

○吉野総務省統計委員会担当室政策企画調査官 まず、西村部会長の御発言のうち、関連の深い部分を御紹介いたします。

「法人企業統計と消費者物価指数に関する事項は、いずれもSNAの基礎データとして重要であるだけでなく、一次統計としても幅広く利用されるものであります。部会審議に際しては、SNAに限定しない多角的な見地からの議論をお願いします」とのことでした。

続きまして、関根委員からの御意見を御紹介します。

「生産・支出・分配の三面の整合性等に関する研究開発プロジェクトの推進」も、施行状況報告の審議対象事項です。本年6月の国民経済計算体系的整備部会において「一連のGDP精度向上への取組について、スケジュールを明確化していくことは重要である」とされたことも踏まえると、この三面の整合性に関しては、今回の施行状況報告の審議とは別に、国民経済計算体系的整備部会で今後の検討の進め方について整理していくことが必要と考えています」。

以上です。

○宮川部会長 どうもありがとうございました。関根委員から御意見をいただいた「生産・支出・分配の三面の整合性等に関する研究開発プロジェクトの推進」に関しては、次回の部会において取り上げることにしたいと思います。

それでは、先ほど申し上げましたように、本日、本部会において審議する平成30年度統計法施行状況報告の課題は2点あります。1つは、前回の部会で取り上げた法人企業統計調査の欠測値補完等について、もう1点は、消費者物価指数における冠婚葬祭サービス、インターネット販売価格の把握についてです。

それでは、まず、法人企業統計調査の欠測値補完等を取り上げます。御案内のとおり、本課題については、既に前回の部会において実質的な審議を済ませており、委員の皆様からも具体的な御意見を頂戴しております。そして、その取りまとめについては、部会長である私の方で一旦引き取って、本日御報告することとしておりました。

委員の皆様からの御意見を踏まえ、資料1のとおり取りまとめ案を作成しましたので、事務局から御説明をお願いいたします。

○近藤総務省統計委員会担当室室員 それでは、事務局から御説明いたします。資料1を御覧ください。

表面には、これまでの審議経緯等をまとめております。冒頭において既にこれまでの経緯は御説明しておりますので、経緯の詳細は割愛させていただきます。

「1. 第Ⅲ期基本計画における記載内容」を御覧ください。第Ⅲ期基本計画において、財務省は、法人企業統計調査における調査票の督促、欠測値の補完方法の改善方法について、平成30年度中に結論を得るとされております。

この課題については、前回の国民経済計算体系的整備部会において、財務省からの情報提供を受け、実質的に御審議いただいております。その結果を踏まえて、裏面のとおり、報告書案を取りまとめております。資料をおめくりください。

「(1) 取組状況」は、平成30年度統計法施行状況報告における財務省からの取組状況の

報告を記載しております。こちらは、既に前回の国民経済計算体系的整備部会や企画部会でも報告されておりますので、説明は割愛させていただきます。

「(2) 取組状況に対する評価、今後の方向性等」を御覧ください。こちらが、前回部会での審議結果を踏まえた部分となります。本部会での審議結果はこの(2)に集約されますので、本日はこの部分について御議論をいただきたく存じます。簡単に内容を御説明いたします。

まず、回答の値が「0」である場合と欠測値の場合を区分して把握すること、EDINET情報等を年次別調査の審査・照会事務の効率化に活用することについては、いずれも基礎統計の改善に向けた取組として評価できる。

また、オンライン調査の推進、電話督促業務の外部委託の拡充、一部地域の督促延長や回答義務の周知の試行的な実施については、回収率向上に向けた取組であり、適当である。

未回答の欠測企業の補完方法に関しては、現行の方法よりも当該企業の過去データを用いる方法の精度が相対的に高いとの実証的な検証結果が得られたことは、基礎統計の改善に向けた成果の一つと評価するが、補完に使用する過去データの範囲について確定的な結論は得られていないことから、引き続き検証を進めることが必要としております。

なお、財務省に対して、透明性の確保の観点から、検証結果・検討状況について、ホームページへの掲載等により随時公表すること、統計委員会に適宜報告することを要請しております。

内容についての御説明は以上となります。

なお、本報告書案は、本部会の御審議及び8月の企画部会での御審議を踏まえまして取りまとめ、9月の企画部会で最終的な報告書案として報告され、同部会において報告書が決定される予定となっております。

説明は以上となります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○宮川部会長 どうもありがとうございます。

今御説明があったように取りまとめたいと考えますけれども、いかがでしょうか。御意見、御質問がありましたら、お願いいたします。

よろしいでしょうか。この場では特段の御意見はないようですが、事後的にお気づきになることもあろうかと思えます。もし追加的に御意見がありましたら、短期間ではありますけれども、8月28日水曜日までに事務局へメールで御連絡をいただければと思います。

なお、先ほど説明がありましたように、本日の審議概要・報告書骨子は、私から8月の企画部会に報告させていただきます。また、9月の企画部会への報告を予定している最終的な報告書案につきましては、8月の企画部会における審議も踏まえて取りまとめることとなりますが、企画部会は全員参加型の部会ということもあり、企画部会に提出する報告書案の具体的な書きぶりに関しましては、部会長である私に御一任いただきたいと思います。このような取りまとめでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○宮川部会長 どうもありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきます。

それでは、2つ目の状況報告に移らせていただきます。消費者物価指数における冠婚葬

祭サービス、インターネット販売価格の把握について、総務省から御報告いただきます。

○山形総務省統計局統計調査部消費統計課物価統計室長 総務省統計局の物価統計室長であります山形と申します。資料2-1が冠婚葬祭サービス、2-2がネット販売価格、それぞれの検討状況について御説明したいと思っています。両方合わせておおむね20分程度お時間をいただく想定です。どうぞよろしく願いいたします。

では、まず資料2-1をお手元に御用意いただければと思います。早速おめくりいただきまして、右下のスライド番号1番ですけれども、ここに結論を記載しております。

冠婚葬祭サービスのうち、メインであろう葬儀サービス、これについては、昔は地方で結構大規模な葬儀等も行われていたようですけれども、全国的にコンパクト化が進み、かなり葬儀の構成要素が共通化されてきておりまして、価格調査が把握可能だということが分かってまいりました。このため、こちらについては把握していこうと考えております。一方で、右の方にあります結婚式場サービス、こちらについては、余りにも利用者のニーズに応じてカスタムメイドされる部分が多く、なかなか代表的な価格を捉えるのは難しいと判断しておりまして、こちらは見送ろうと考えております。

では具体的に御説明したいと思いますが、その前に1点、1ページの一番下に記載しておりますけれども、アメリカやイギリスのCPIにおいても、葬儀サービスについては価格調査を行っている一方、結婚式場サービスについては行っていないということについて一言触れておきたいと思います。

では、まず葬儀サービスについて御説明したいと思いますので、2ページ目を御覧いただければと思います。まず、市場動向の概要を簡単にレビューしたいと思います。左の方が死亡者数で、右の方が葬儀業の市場規模ということで、これは民間の統計ですけれども、それぞれ、将来に向かって拡大が予想されております。一方で消費支出に占める葬儀関係費の割合は、上の四角に記載しておりますけれども、既にCPIの品目の採用基準（1万分の1）を超えております。その下に※で記載しておりますけれども、今は1万分の53程度ということで、以前より相対的な重要度が高まっており、葬儀関係費が家計消費に占める重要度はこれからも高くなるのだろうと予想されます。

それを踏まえまして、3ページを御覧いただければと思います。葬儀サービスを提供する事業者、そして葬儀事業者が加盟する団体などに幅広くヒアリングを行いまして実態を聴取したところ、次のようなことが分かっております。

まず、上の四角に記載しておりますけれども、全国的に葬儀はかなりコンパクトになっておりまして、葬儀サービスの構成要素はほぼ共通化されていることが次第に分かってまいりました。2つ目として、カレンダー要因です。特に友引を葬儀の日から外すというような慣習が残る地域もありますけれども、これも実は、仮に友引に葬儀を行ったところで価格は同じだということが分かってまいりましたので、このようなカレンダー要因による影響もない。そういうことも踏まえまして、葬儀の規模や構成要素の中身を事業者に上手に提示すれば、きちんと品質が一定のもとで適切な価格収集ができると判断しております。

そこでイメージをつかんでいただくために、6ページに参考1としてバックデータを付しております。これは葬儀の関係事業者・関係団体にヒアリングを重ねて、葬儀の構成要

素を列挙したものであり、このような項目であればしっかり回答できるという感触を得ております。具体的には、右に数字を記載しておりますけれども、軒並み9割以上の事業者が、この価格は回答できると答えていただいております。事業者によっては、ひつぎと位牌がセットになっているような場合もあるのですけれども、そのようなものは、各構成要素を含んだセット価格を答えられるように工夫することで、きちんと回答ができるというお返事をいただいております。

その中で数字を見ていただくと、太字で記載しております香典返し、火葬料、火葬場控え室については、数字が少し低目になっていて、答えにくい事業者もあるということです。

これについて対処する方法を、3ページ一番下に記載しておりますけれども、火葬料については、自治体によっては無料の場合があります。有料の場合でも、事業者によっては火葬料も含めて精算するところや、利用者が直接自治体に払うので、事業者が火葬料を把握していないので回答できないというところもありました。したがって、これについては、葬儀料のうち火葬料を切り出して、これを自治体に別途調査すれば対応可能だと考えております。

一方で、香典返し、火葬場控え室については、慣習のない地域があるということです。これについては、さらに右の方に記載しておりますけれども、葬儀料全体に占める割合は無視して差し支えないということが分かっておりますので、調査対象外として対応を図っていきたいと思っております。

以上のようにして葬儀サービスについては把握していきたいと考えております。

一方で、少し対照的なものとして、結婚式場サービスについて、4ページ目からその検討状況について御報告いたします。この市場の概況ですけれども、左は婚姻件数、そして真ん中が挙式・披露宴の実施割合、そして右が市場規模、民間統計も含んでおります。御覧のとおり、徐々に減ってきていることが分かると思います。

一方で、世帯の消費支出に占める婚礼関係費の割合を上の方の四角の下に※に記載しておりますけれども、1万分の11ということで、一定程度は超えているので、下がってはいるものの、重要度は依然あるということです。

めくっていただいて、5ページです。ではその実態はどうなっているのか。これも、事業者あるいはその多くが加盟する協会にきめ細かくヒアリングをした結果をそちらに記載しております。主なヒアリング結果として4点列挙しておりますので、そちらを御覧いただければと思います。

1番目として、SNSの普及などによって、非常にニーズが多様化しているという御意見がありました。具体的には、右の方に表を掲げておりますけれども、このような結婚式場サービスの構成要素を具体的に分けて、このようなものの価格は回答できるかどうかというのを具体的に事業者に聞いております。この中では、挙式料とか、会場使用料とか、ケーキとか、そのようなものは一定の価格を答えられるのだけれども、利用者によってメイクとか料理とか演出とかは全然違うので、これをもって代表価格だといえるものはほぼ答えられない、特定困難だという事業者が大半を占めております。

さらに、2番目のチェックを見ていただければと思いますけれども、結婚式場サービス

に関しては、さらに価格を調査する我々にとっては悩ましい話として、いろいろなシーズンの要因があり、特に六曜ですが、ほかにも開始時間、土日でも午前なのか午後なのかによって価格が変わってきたりするという事です。ですので、同一の事業者においても、同じ料金は全く存在しないという状況です。予約日に応じて料金変動するという事です。

さらに、3つ目のチェックに記載しておりますけれども、どういうルートで買ったかによって多種多様なサービスがついてくるということもあって、これも我々の調査する立場からすると、非常に悩ましい状況になっております。

これらの状況をちょっと具体的にイメージしていただくために、7ページの参考2をご覧ください。これは、ある事業者が使っている割引料金表を参考に作成して、おととしの12月、去年の1月、2月のそれぞれのカレンダーについて、土日だけに限って、実際に何円OFFになるのかを計算してみたというものです。いろいろな割引がありました。時期、そして曜日、お日柄、そしてこれ以外にも、午前なのか午後なのかなど、いろいろな割引があります。また、これらの情報がネットに載っていればいいのですけれども、実際にネットを調べてみても、「お見積もりはこちらから」と書かれたボタンがあるだけで、どういう価格のものが提供されているのか、代表的なものを抽出するのはほぼ困難だということが分かってまいりました。これを本当に調べようとしますと、毎日毎日事業者に多大な御負担をおかけして調べるということになりまして、この実態をつかむための合理的な方法というのはなかなか見出せない状況であるということがよく分かりました。

以上を踏まえまして、葬儀サービスについては価格調査を実施する、そして結婚式場サービスについては価格調査は困難ではないかという結論に達したということです。

以上が冠婚葬祭サービスの話でして、残り10分ぐらいでネット販売価格、資料2-2を御説明したいと思います。

1ページ目に、結論を記載しておりますけれども、旅行サービス、具体的には外国パック旅行費、航空運賃、宿泊料について、そして、テレビなどに代表される教養娯楽用耐久財について、ウェブ価格をしっかりとっていこうということを結論づけております。具体的な中身については、これから御説明したいと思います。

2ページに移りますけれども、まず市場の概況です。我々は今も、ネット購入割合が高い項目については、ネット上でとれる情報を最大限利用しておりまして、既に指数に反映しているところです。更にネットショッピングが普及しているようですので、EC市場規模が大きい品目やネット購入割合が高い品目について、価格取集が上手にできるものをきちんととっていこうということで、優先的に旅行サービス、教養娯楽用耐久財を検討することにしました。

具体的なバックデータとして、参考2を見ていただければと思います。これは総務省の統計調査の結果ですけれども、こちらで世帯の消費支出におけるネット購入割合が目立って高くなっているのは、航空運賃です。航空運賃は専らネットで買っている方が多いということです。それに続くのが教養娯楽用耐久財でして、こちらでも我々の今回の検討対象にして、更に拡大していこうと考えております。

さらに、次の10ページに、今度は市場規模の統計がありますので、御紹介します。こちらは経済産業省の調査によるものですが、一番上にあるサービス系分野ですと、旅行サービスが、B to CのEコマースの市場規模が一番大きくなっている。さらに物販系という真ん中あたりを見ていただくと、食品、飲料、酒類の市場規模もそれなりに大きいのですが、これらについてはEC化率、つまりネットで買っている割合がかなり低いので、これよりもむしろ、②に記載してある生活家電、AV機器、このようなところをしっかりと調査していく方がメリットは大きいのではないかとということで、今回は教養娯楽用耐久財と旅行サービスについて検討しようということです。

続いて3ページ目を御覧いただければと思います。個別具体的に旅行サービス、そして教養娯楽用耐久財について検討状況を御報告します。最初に、旅行サービスのうちの外国パック旅行です。下半分の左側に記載しておりますけれども、大手の旅行会社にヒアリングしたところ、外国パック旅行については、代理店で買っている方がかなり多いそうです。店の人とお話ししながら代理店で買うケースが多いのですが、商品そのものはほとんどネットに載っております。また、ネット販売は価格比較サイトでも行われるのですが、結局それらはつながっていて、旅行会社経由で買っているということと同じなので、旅行会社をpushして、そのウェブ価格を拾えば、上手に価格をpushされるということが分かっております。

ただ、ウェブに載っているのを拾ってくるというのは、原理的には可能なのですが、代表性の低い情報を山ほど拾ってきても困ってしまうので、そこで品質をコントロールすることがとても大事なことです。実際にウェブスクレイピングによる分析をしました。大手の旅行会社でシェア50%以上の旅行会社、そして品質をコントロールするために安定してプランが提供される航空会社、そして安定して提供されるグレードの宿泊施設に絞ってウェブスクレイピングをしてみると、右のグラフのようになりまして、公表値に遜色ない安定した結果が得られるということになっております。

グラフには1系列だけを記載しておりますけれども、単純平均をしているわけではなくて、航空会社からいろいろな行き先ごとのシェアなど、非常に細かいバックデータもいただいた上で、きちんとウェイトを付けて計算しております。このような意味でもかなり旅行会社各社には御協力いただいているということを紹介させていただければと思います。

結論としては、上の四角の3つ目の「●」に記載しておりますけれども、このようなウェブスクレイピングが可能だという手応えは得られたので、品質をきちんとコントロールした上でカバレッジを拡大したいと思います。これまでは、総務省の職員がパンフレットを見ながら代表的なパック旅行商品を選んでいたので、その品質をコントロールした上で、ウェブから一気にいろいろなものをもってこられるということで、より数値が安定し、精度も高まっていくのではないかと期待しております。

続いて4ページ目に移りますけれども、今度は航空運賃です。これは国内の航空運賃です。こちら、航空会社からいろいろヒアリングをさせていただきました。すると、航空券は、先ほど数字でも見ていただいたとおり、ネット販売が最も多い。代理店販売もあるので、システムでつながっているのですが、結局ネットで買うのと値段は一緒だと

ということで、ネットをきちんと押さえれば大丈夫だということも分かっております。

そこで、こちらについてもウェブスクレイピングをしております。これも代表性の低い情報を拾ってきても困るので、きちんと品質をコントロールしなければいけない。また、予約をする時期によっていろいろな割引運賃がありますので、75日前、55日前という、割引運賃があるタイミングできちんとウェブ価格を拾ってくるということをやります。大手の航空会社、旅客数シェアの9割以上を押さええてウェブスクレイピングをしたところ、右のような結果となりました。こちらについても安定した価格をきちんととれるという手応えが得られています。

上の四角の3番目の「●」に結論を記載しておりますけれども、今も総務省の職員がウェブ上で航空運賃を探してとってきているのですけれども、これをウェブでシステムティックにとるということで、路線の数とか、各種の割引の運賃とか、きめ細かく幅広くとることができるので、価格の安定、そして統計精度の向上が期待できると考えております。

続いて5ページ目を御覧いただければと思います。旅行サービスのうちの最後の宿泊費、これも国内の宿泊費です。ホテルの予約方法については、バックデータとして適切な統計が見当たらないのですけれども、ウェブ情報は近年随分充実しておりますし、ウェブ予約をする際には、いろいろなホテルの情報が集まっている旅行予約サイトから予約するということが多いということが分かっておりますので、そちらで捉えることで大丈夫ではないかと考えております。

実際にこのウェブスクレイピングをやったところ、右のような結果が得られました。ここで大切なこととして強調しておきたいのですけれども、今まで宿泊費については、ウェブではなくて、都道府県がホテルや宿泊施設に価格を聴取するという、いわゆる人海戦術でやっていました。今後はウェブでこれをやるということになります。また、今までは特定の日、具体的には毎月5日を含む週の金曜日・土曜日のホテルの価格だけを拾っていたのですけれども、シーズナル要因で大きくぶれることもありました。今後はウェブスクレイピングをやることによって毎日とれ、しかも回答負担を新たに課すことはないため、これは非常にメリットが大きいと考えております。この2つのメリットを生かして、今後こういったウェブスクレイピングでしっかり宿泊費を調査していけるのではないかと考えております。

以上が旅行サービスについてです。

6ページに移っていただけますでしょうか。今度は旅行サービスではなくて、もう一方の検討対象であった教養娯楽用耐久財について、こちらはテレビの事例を掲げております。テレビは、今、品質をコントロールするために、品番を決めて、その価格の推移を追っているのですけれども、近年いろいろなサイズの多様化が進み、製品サイクルも速いため、何らかの対応が必要という問題意識が生じました。いろいろなスペック情報を含んだPOSデータが市場に存在しますので、こういうものをフルに活用して、ヘドニック回帰モデルで推定できないかということをやってみたわけですが。実は今も、パソコンやカメラについては同じ方法でやっている。それをテレビについて適用してみたということです。

回帰分析の結果をそちらに記載しておりますけれども、テレビの場合にも、説明力が高

い、非常に当てはまりのいい回帰分析が可能となっております。ここには回帰分析の結果（2018年3月分）を記載しておりますけれども、これを毎月つなげて、試算値を出してみたら、右のグラフの太線のようになっております。ちなみに、点線は、POSデータのテレビの価格の単純な幾何平均ですけれども、品質がばらばらあるものですので、幾何平均にしたとしても、かなり価格はぶれます。きちんとヘッドニックで品質をコントロールして推定すると、こうやって安定した価格の推移が分かるということが分かってまいりましたので、こういう手応えが得られているテレビについては、採用しよう。今のところテレビについての分析は終えているのですけれども、ほかの教養娯楽用耐久財についてもチャレンジしていきたいと思っております。

最後は、7ページに移りまして、結論をまとめているのですけれども、今まで申し上げたとおり、旅行サービス、そして教養娯楽用耐久財について、ネット販売価格をとってこういうことです。

中長期的な検討課題と下半分ぐらいに表で記載しておりますけれども、それ以外にも、いろいろなPOSデータが存在します。また、最近ネットスーパーなども増えている。こういうものを上手に活用できないのかということですが、やみくもに集めてもしようがなく、品質をきちんとコントロールした上で、品質の影響を除いた価格の推移をきちんと捉えていくにはどうしたらいいかというのはとても重要な問題でして、引き続き研究はしていきたいと思っております。

総務省としての検討状況は以上です。ありがとうございました。

○宮川部会長 どうもありがとうございます。

それでは、今の総務省の御説明につきまして、御意見、御質問がありましたら、お願いいたします。どうぞ。

○菅専門委員 大変興味深い取組をなさっていらっしゃると思って、すごくおもしろく聞かせていただきました。一つ教えていただきたいことがあります。冠婚葬祭サービスで葬儀料の価格を把握するということは、すごくいいと思うのです。質問は、ウェイトの方で、発生頻度の低い品目のウェイトは、大体不安定です。例えば自動車は、購入頻度が低くて、家計調査ではかなり大きく変動することがよく知られているわけです。葬儀も、それほど頻繁にはないというか、当たる方が珍しい品目だと思うのです。どちらかというと、調査世帯の中でたまたま死者が出てという感じになると思うのです。そういうウェイトはどのように把握するか。確かに価格はとれるのだけれども、ウェイトがどうなるのか。結婚はもっと難しく、結婚する前ですから、世帯を形成する前に結婚式を普通はするわけだから、そもそも調査世帯になり得ないのではないかと。もちろん、結婚式を挙げる前に一緒に住んでいて、調査世帯に当たって、それがたまたまその後結婚式を挙げたという場合は当たると思うのですけれども、今回は結婚式は入れないというので、その問題はないと思うのですけれども、葬儀料のウェイトは、今こんな感じでやろうかという見通しは何かあるのでしょうか。

○山形総務省統計局統計調査部消費統計課物価統計室長 御質問、ありがとうございます。御質問の趣旨がちょっと理解できていないかもしれませんが、消費者物価指数につ

いては、今は2015年基準で、今度は基準改定で2020年基準になりますけれども、要は2020年基準ですと、2020年の家計消費に占める葬儀関係費の割合、これがウェイトになります。今、それを一番最近のデータでやると、葬儀の場合は1万分の53ですので、これを2020年基準で計算するとき、2020年の家計消費、年間に300万円とかに多分なっているのでしょうけれども、そのうちの幾らというのは家計調査の結果で出てきますので、そのウェイトで作るということです。

○菅専門委員 標本調査なので、たまたま死者が出た世帯が当たらないと、葬儀関係費で計上されないわけですよ。恐らく、葬儀関係費として報告された数字は、たまたま葬儀を行った家計が調査対象になったということでしょうけれども、かなり標準誤差が大きいのではないかと思います。そうすると、価格の精度が高くても、ウェイトはどうなのかといったところがありまして。

○山形総務省統計局統計調査部消費統計課物価統計室長 それは、難しい御質問ですが、ひとまずは、家計調査が調査対象をランダムに選んでいて、ランダムに葬儀をされているという前提の下の結果を使うしかないのかなと考えております。何かほかのお知恵がもしあるのであれば、是非お伺いできればと思います。

○菅専門委員 たしか、別途、家計消費状況調査でしたか、あちらでは、そういうまれな消費を把握していらっしゃる。あちらを使うのかなというふうに思っていました。ただ、あちらでも、そんなに頻りに葬儀は当たらないのではないかと思います。例えば、親戚が亡くなって、その辺の関係で出したとか、そういうのはあるのかもしれないけれども、その家の人が出たというケースがどれくらいあるのかなというのがちょっと……。場合によっては、別途ほかのデータから補うのかなと思ったということです。

○山形総務省統計局統計調査部消費統計課物価統計室長 余りお答えになっていないかもしれませんが、我々も家計調査の結果の推移を見ておりまして、少なくとも葬儀関係費のウェイトは、毎年安定しており、ずっと50幾つ程度で推移しているという状況は把握しております。要するに、それを使うのが、ひとまず我々が分かる範囲ではベストではないかと考えております。

○宮川部会長 ほかにありますでしょうか。山澤臨時委員。

○山澤臨時委員 ネット販売価格の旅行サービスの宿泊費に関することです。シェアリングエコノミーの一つである民泊の価格は、普通のホテルとは値段がかなり違っている可能性があります。データとしては、ウェブスクレイピングでは取りやすいと思います。日本人は利用していないかもしれないし、市場規模が採用基準に達していないかもしれないなどいろいろ問題があるかもしれないのですが、どのようなことをお考えか知りたいです。

○山形総務省統計局統計調査部消費統計課物価統計室長 御質問、ありがとうございます。今回、宿泊費の検討をするに当たっても、旅行会社が運営するサイトの価格を集めるという関係で旅行会社からいろいろお話を聞いているのですけれども、そのサイトでも民泊の値段を検索することはできるということです。その中で、その価格の動きというのは、普通のホテルなり旅館等と同じような動きをしているというお答えをいただいております。ただ、今、民泊のウェイトはそんなに大きくないものですから、今回はここには明示的に

入っておりませんが、それがどんどん拡大してきた際には、また新しく検討ということになると思います。

○山澤臨時委員 分かりました。

○宮川部会長 よろしいですか。

ほかにありますか。西郷委員。

○西郷委員 大変興味深い御報告、ありがとうございます。今回、ウェブスクレイピングということが話題になったので、それについてお伺いしたいのですが、先ほどのお話では、例えば旅行サービスなどの場合に、人手でやっているよりもウェブスクレイピングの方が品質のコントロールがしやすいのだというような御説明があったような気もしているのですが、どういう点でこの人手でやった場合とウェブスクレイピングでやった場合とで品質のコントロールに差が出るのだろうかという点、恐らくウェブスクレイピングで、価格情報に限らないかもしれませんが、情報を収集して、それを統計に使うというのは、これからだんだん増えていくような気もしているのです。そのときに、山形室長が端的におっしゃったように、品質をコントロールするというのはすごく重要なこととしてピックアップされると思います。ですから、今回のことに限ってもいいですし、限らなくてもいいのですが、そもそもウェブスクレイピングで品質をコントロールしようとしたときに、どういうことに気を付けて今回こういう実行をなさったのかということについて伺えればと思います。

○山形総務省統計局統計調査部消費統計課物価統計室長 御質問、ありがとうございます。ちょっと私の説明が余り上手でなかったかもしれませんが、ウェブスクレイピングのメリットの一つは、価格情報を非常に沢山取得できるので、人手でやるよりはカバーできる範囲が広がるということだと思います。一方で、それに反して、代表性の低い情報を大量に拾ってくる可能性があるため、その点については、ウェブに載っている情報でコントロールできるかどうかというところが勝負だと思います。

外国パック旅行であれば、品質に影響を大きく及ぼすのは航空会社や行き先のホテルのグレードといったものですので、その辺りの情報がきちんとウェブ上に載っているのであれば、そこをきちんと固めてしまえば、ウェブから大量に情報を集めたとしても、外れ値のようなものを避けて、とりたい品質のものがきちんと確保できると。ウェブ上に我々がとりたい品目かどうかを識別できるだけの情報が載っているかどうか肝心なことだと思います。

一方で、今まではそれがなかったので、人手で、特定の行き先の何泊のフリープランといった指定をして価格を調査することで、品質を一定に固定してきました。ただし、何分価格数が少ないため、調査した価格が世の中を代表しているかという意味では、多少は自信のなかった部分もありましたが、ウェブスクレイピングでカバーできる範囲を広げることによって、更に数字としての代表性という意味での品質は高まる、ということかなと思います。

○西郷委員 どうもありがとうございます。

○宮川部会長 どうぞ。関根委員。

○**関根委員** あくまでも御参考までにですが、日本銀行も、例えば家電製品のモデルチェンジに伴って実施される価格変更の影響を適切に捕捉することなどを課題としており、オンラインの価格を用いた品質調整手法に関するリサーチをやってみたことがあるのです。そのときの結論というか、やって気づいたことを申し上げますと、新旧の商品を接続するのが難しい。たくさん価格が調べられて、たくさんのデータが集まるのだけれども、モデルチェンジしてどの商品に置き換わったのか分からなくなることがかなりあって、たくさんあるがゆえに、人手でその新旧をつなぐと、これが結構大変なことになる。そこで、機械学習手法を用いて新旧を接続すると、比較的高い推計精度となったという結論を得ています。そういうことも含めて、是非御検討いただければ。試みとしては、私は非常にいいことだと思っております。

○**山形総務省統計局統計調査部消費統計課物価統計室長** ありがとうございます。

○**宮川部会長** よろしいですか。今の提案というか、サジェスションと捉えていただくということではよろしいですか。

北村委員、お願いします。

○**北村委員** 今の話題に関連しているのですが、旅行サービス、外国パック旅行とかは、結構季節性があると思うのですが、その場合の季節性と、それからあと、例えば50日前とか55日前とか70日前、何か割引みたいな特売みたいなものがまぎってくる場合に、どうやってそれを識別するかというか、ヘドニックで分けて価格を割り出すのかという、何かそういう問題はないですかね。

○**山形総務省統計局統計調査部消費統計課物価統計室長** ありがとうございます。例えば、航空運賃の割引を事例に出しますと、こちらはヘドニックではなくてウェブスクレイピングで行いますけれども、季節性については、価格を集める時点で気にしているわけではなくて、それを指数にした後に、季節調整値、あるいは前年同月比を見るといった工夫で十分対応できるのではないかと思います。ウェブスクレイピングの段階において何か季節性を考慮するということは、特段、今のところは考えておりません。

○**北村委員** その同じサービスに関しても、ゴールデンウィークだから価格を上げているとかということは見ない。ただ、去年のゴールデンウィークと比べて今年のゴールデンウィークはどうだったかというのは分かると思いますが。

○**山形総務省統計局統計調査部消費統計課物価統計室長** それは結果として恐らく上がると思うのです、価格は。ゴールデンウィークだから需要が高まって上がっているという、それはそのように見ればよいということで、ただ、集めるときにそれをコントロールしているわけではない、という趣旨で申し上げました。

○**宮川部会長** 河井委員。

○**河井委員** 今の質問に関連しているのですが、5ページに旅行サービスの宿泊費が出ていますけれども、こちらは、四角い囲みの下の※のところ、これまでの調査は、毎月5日を含む週の金・土の宿泊価格を調査していたということなのですが、今後もその金曜日と土曜日の価格を調べるという形でしょうか。

○**山形総務省統計局統計調査部消費統計課物価統計室長** 御質問、ありがとうございます。

上の四角の3番目の「●」の後ろの方を見ていただけますでしょうか。「品質一定の下でカバレッジ拡大※」と記載してありまして、今後は毎日の価格をとります。全日、31日分全部とるということです。

○河井委員 全部調べて、それを平均化すると。

○山形総務省統計局統計調査部消費統計課物価統計室長 そうです。例えば、今年の6月のCPIのときは、ちょうどこの5日を含む週の金・土というのは、中国の端午節に重なったということで、特殊要因で宿泊料が上がったという事例もありましたので、今後こういう毎日とるということをやれば、そういう特殊要因でぶれるということが緩和されるのではないかと考えております。

○河井委員 なるほど。そこはいいことですね。ありがとうございます。

○宮川部会長 どうぞ。

○宮川専門委員 今回のウェブスクレイピングのお話は、大変興味深いお話ですし、是非こういうことができれば、記入者負担という観点からも、精度という観点からもいいのではないかと思います。2点ほどお伺いしたいことがあります。1点は、先ほどウェイトもどこから入手されるというお話をされていたような気がするのですが、例えば価格としてウェブ上に載っていても、誰も買っていないようなものもかなりありそうな気がします。要するに、同じものが高く放置してあるとか、あとは逆に安いからといって全員が買うというわけでもなくて、例えばその店の評判が悪いとか、カードを使えないとか、そういうことによって買わないというケースもあって、そのあたり、何をどう採用するのかというところ。実際に購入されているものなのかどうかについて、どのように考えているのかというのが1点目の御質問です。

それからもう1点は、これは私などもよく、例えば国内で学会に出張するときなどで宿泊のサービスをウェブで予約したりするのですが、最近のものと、ポイント等が非常に高く出て、電子マネーで10%、20%が返ってくるというものもあれば、そうでないものもあつたり、あるいはそれが曜日によって違うとか、曜日によって10%とか、期間によって違う場合が非常に多くあるわけです。ビジネスプランだと、クオカードをもらえると、いろいろありますよね。ビジネスプランは調査対象としていないので、そういうプランは除かれるのかもしれないのですが、ビジネスプランに限らず、そのようなことはあると思うのですが、その辺りはどのように対処されているのかというのをお伺いしたいです。よろしく願いいたします。

○山形総務省統計局統計調査部消費統計課物価統計室長 大変難しい御質問を2ついただいたと思います。

まず最初の、ウェブ上に載っているだけであって、買われないような価格を拾う可能性があるのではないかと御質問だったと思います。私たちは、例えば外国パック旅行であれば、日本人の旅行者が訪問する旅客数の多い主なもの、例えばアジアですと韓国とか台湾とか、そのようなものを引っ張り出して、かつその中で安定して運営される航空会社、そして利用者の多いホテルグレード、それについて事業者からかなり詳しい情報をいただきまして、そういう変数をコントロールしたものをウェブから収集します。裏返せば、ほ

ばそれはみんなが買っている金額なのだろうということになると思います。逆に言えば、実際には購入されない外れ値のようなものはなるべく排除したいので、今のところはそのような別の情報で、主に日本人が行っている地域とか、安定して供給される航空会社とかをこちらで決めてしまっ、て、代表性の低いサンプルを排除する。そういう考え方で今いると。ひょっとしたらほかのもっとシステマティックなやり方があるのかもしれませんがけれども、今我々はそのようにやろうとしているということです。

もう一つの御質問の電子マネーのポイント等については、これはなかなか私たちもすごく難しい問題だと思っています。例えば、一定の範囲の人が適用されるもの、例えば幼保の無償化であれば、3歳未満には住民税非課税世帯のみが適用されるというように、制度上明確に決まっているものであれば、きちんといろいろな情報に基づいて、価格を分解して丁寧に調査できるのですけれども、電子マネーのポイント等は、特定の人が特定のやり方でやっているものだけに適用されるものですので、それを反映させるのは難しい状況です。

○宮川部会長 よろしいでしょうか。

○宮川専門委員 最初の1点目については、確かに航空券や外国パック旅行は、恐らくそのような形でもう決まったところからやるということでもいいのかなと思うのですが、家電などについては、例えば、それこそ先ほど関根委員からも、新旧の接続が難しいとありましたけれども、案外、きちんとした有名な家電屋でも、古い商品が結構高い値段で残っているとか、そういうこともあったりすると思うので、その辺りはどうにかして切り分けをしていくことを考えた方が、より精度向上につながるのではないかと思います。

あと2点目の方は、例えば結局ポイントが付くから多少高くても買うというのがあるわけですが、その高い値段を結局C P Iが反映してしまうということでもいいのかどうかというのは、これだけ電子マネーとかポイントが普及してくると、理論的な観点からも含めて、今後の課題としてしっかり考えた方がいいのではないかと思います。

以上です。

○山形総務省統計局統計調査部消費統計課物価統計室長 1点補足をさせていただきます。

○宮川部会長 どうぞ。

○山形総務省統計局統計調査部消費統計課物価統計室長 御質問、ありがとうございます。特に前半の部分で一つだけ補足をさせていただければと思うのですが、ネット販売価格の資料2-2の6ページを御覧いただくと、回帰分析の結果というところの一番上に、採用月数24とあります。つまり、これは2年以上前に発売したものは含まないということにして、古いものが残っていて、何か悪さをするものはひとまず落とそう、こういう工夫をしているということです。

もう一つ、関連して紹介だけさせていただくと、その前のページの5ページの宿泊費については、外れ値がかなり多くあったものですから、こちらについては外れ値処理をきちんとしまして、3σから外れるものは切り落としたりとか、あとは価格が欠測した場合には回帰補完したりとか、外れ値を排除してきちんと推計する工夫をそれぞれの場合に応じていろいろとしているという状況です。

○宮川部会長 よろしいですか。

○宮川専門委員 はい。ありがとうございます。

○宮川部会長 それでは、そろそろまとめさせていただきたいと思うのですが、どうしてもという御意見の方はいらっしゃいますか。よろしいですか。

皆様から非常に多くの御意見をいただきました。それはある意味で非常に委員の方々が前向きに今回の試算を評価されているということだという印象を受けました。

まず手続的なことですが、先ほども説明がありましたけれども、平成30年度統計法施行状況報告の審議では、企画部会において報告書を取りまとめる予定になります。本件に関しましても、本日の審議結果を踏まえて、企画部会に報告することになります。このため、その取りまとめについては、全体として部会長である私の方で引き取って進めていくこととなりますが、本日の議論では、先ほども言いましたように、皆様積極的に肯定的に評価をいただいておりますが、幾つかの点について課題面もあったかと思えます。例えば、新旧の財の差をどのように調整するかとか、実際に取引が行われているのをどう把握するかとか、あとポイントの問題とか、そういった課題が挙がりました。ポイントの問題は、私は個人的な印象としては、昔にも例えば夏物とか冬物の割引セールとかの価格をどうするかという問題とかもあって、恐らくそういう意味での経験とかを総務省もお持ちでしょうから、もう少し事例を積み重ねてやっていくような、今言われたような課題を克服する策もあるのではないかなと思います。

ただ、全体としては、新しい試みですので、長期的にデータを積み重ねて、また過去の経験値を合わせながら改良していくという面はありますが、いわゆる統計法施行状況審議の方向性としては、まず冠婚葬祭サービスとして、葬儀サービスは妥当であろう。それから結婚式場サービスとしては見送るということですが、結婚式場サービスも、旅行サービスや宿泊サービスのように、ある定型化されたモデルを設定できるかもしれませんので、それは中長期的な課題として、今後、計測の可能性について検討していただきたいと思えます。

それから、先ほど皆様から多く質問がありましたインターネットの販売価格についても、基本的には、これをC P Iに取り入れていくことについては妥当だという御意見であったかと思えます。皆様から、新旧の接続性の問題、ポイントの問題、それから実際に取引されているものがきちんととられているかどうかといったこと、それからまた、今後のいろいろな構造変化とか、新たな値段の付け方とかについて指摘を頂きました。そうした長期的な課題は、今回の委員の皆様からの御意見を参考にしながら検討を続けていくということになるかと思えます。

今少しまとめた形になりましたが、こうした御指摘を踏まえた上での審議の概要・報告書骨子をこれから私と事務局で作成しまして、速やかに皆様にメールで御提示させていただきます。その上で、皆様から御意見をいただく期間を設けたいと思えます。具体的な期限につきましては、メールをお送りする際に御連絡いたします。

ただ、8月の企画部会に対する報告は、1週間後に迫っております。このため、皆様にお示しする予定の審議の概要・報告書骨子を中心に提示させていただくということで、そ

の際には皆様の御意見を漏れなく反映するように、事務局と私との間で十二分に確認いたしますので、具体的な文言などは御一任いただきたいと思います。

ただ、これで終わりではなくて、先ほども説明がありましたように、9月の企画部会で最終的な報告書案が出ます。その際には8月の企画部会における審議も踏まえて取りまとめることとなりますので、その際にまたもう一度、委員の方々には御検討いただきますし、企画部会は委員の方々の全員参加ということでもありますので、企画部会に提出する報告書案の具体的な書きぶりに関しては、企画部会を終えて、また部会長の私に御一任いただきたいと思います。こういうプロセスにさせていただきたいと思います。

いろいろ手続的に何段階も経ることになりますが、時間の制約もありますので、こうした流れで進めていきたいと、またそれが効率的・現実的だと考えておりますけれども、今の私からの提案でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○宮川部会長 どうもありがとうございます。それでは、そういう形で進めさせていただきたいと思います。

それでは次に、生産面の四半期別GDP速報等の検討状況についてです。前回部会におきまして、内閣府から大まかな工程表が提示されましたが、委員から詳細な検討スケジュール等について複数の質問や意見が出されたことを踏まえまして、追加の情報提供を要請しておりました。それについて、内閣府から御説明をお願いいたします。

○広田内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 内閣府国民経済計算部長の広田です。よろしく願いいたします。

今、部会長からありましたように、前回の部会で内閣府より生産側・分配側QNAの課題と今後の進め方についてお示しした際、委員の方々からも、特に生産側について、公表を念頭に置いた具体的な工程表の作成を進めるべきではないか、あるいは生産側の検討にリソースを集中して、生産側だけでも早目に公表できないかというような御意見を頂戴したと承知しております。そのため、今回は、生産側のQNAについて、より具体的に課題の内容を御説明させていただくとともに、若干の検証を行い、今後の課題について御説明させていただきたいと思います。

資料3を御覧ください。おめくりいただきまして、右下にスライド番号を記載してありますが、2ページ目、生産側推計の概要について簡単に掲げています。皆様は先刻御承知のことですが、簡単に御説明いたします。

生産側推計は、国内総生産を経済活動別の付加価値額の合計として求めるものですので、その下に式を記載してありますけれども、経済活動別産出額から経済活動別中間投入額を除いて求める。あるいは、同じことですが、経済活動別産出額に付加価値率というものを乗じて求めるということになるわけです。

この経済活動別産出額を計算するに当たっては、財貨・サービス別産出額というものがあるわけですが、これにいわゆるV表(産出表)の情報を乗じることによって経済活動別産出額に引き直す、それに付加価値率を掛けて計算するという形になろうかと思っております。つまり財貨・サービス別産出額とV表情報、それから付加価値率ということで、3

つの材料が要るということです。

その基礎統計との関係を、製造業を例としまして表にしておりますのが、真ん中の表です。表側に基準年推計、年次推計、それから今回話題になっております四半期速報推計ということですが、それに対して表頭に財・サ別産出額とV表情報、付加価値率と掲げています。基準年推計につきましては、産業連関表がありますので、財・サービス別の品目別の産出額も産業連関表から入手が可能ですし、V表の情報も産業連関表から入手が可能であるということです。

3 ページ目にイメージ図を掲げています。左側の産業連関表のところ、取引基本表(X表)とありますが、これで、品目別の産出額が分かる。下にV表とあります。これは、横に見ると、経済活動別もしくは産業別、各産業の生産物がどれだけ産出されているかということが分かるわけですし、これを縦に見ると、各品目がどの産業で産出されているかという表になっているわけです。

基準年につきましては、この取引基本表とV表から、右側のJ S N AでのU表(投入表)を作ることができますので、ここからストレートに産業・経済活動別の付加価値額について、生産側の推計が可能となっているということです。

年次推計につきましては、また2 ページ目と併せて御覧いただきたいのですが、財・サービス別の産出額は、工業統計あるいは生産動態統計から入手が可能です。V表の情報については、産業連関表の情報を工業統計等で補完して、あるいは延長して得る。その両者を掛けることによって、各経済活動別の産出額というものを計算する。付加価値率に関しては、こちらも工業統計あるいは法人企業統計等の情報を使って推計するというをやっているわけです。

四半期推計につきましては、御案内のとおり、この財・サービス別の産出額は現在のQ E支出側推計でも作成しているわけですが、V表に相当する情報は基本的に四半期別では把握できません。付加価値率についても、四半期別の変動をそのまま入手するのは難しいということです。

ただ、これは事前に宮川部会長に御示唆、御指摘をいただいたのですが、法人企業統計を使えば、産業分類等、制約はありますけれども、ある程度の情報はとることができますので、また最後にこの点に戻りたいと思いますが、そのような情報も活用することは可能だと考えております。

3 ページ目から4 ページ目までお進みいただきまして、そうした状況の下での四半期推計の考え方です。基本的には、産出額については、品目別には四半期でとれるということで、その欠落しているV表の情報、それから付加価値率の情報については、第一次的な接近としては、暦年値を一定として推計するのがまずは適切だろうということで、考え方を述べております。

上の3つの矢じりが、年次推計期間の話です。年次推計期間については、もう暦年値が決まっておりますので、それをどう四半期分割するかということになるわけですが、現行のQ E推計における供給側推計で品目ベースの四半期別産出額は得られる。これを年次推計の当該年のV表を、暦年一定となってしまうかもしれませんが、その情報を組み合わせ

て、年次推計期間における四半期別の経済活動別の産出額を求めるということになります。その次に、さらにその暦年内の付加価値比率も一定という仮定を置いて、その年次推計期間における四半期別の経済活動別の付加価値額を計算するということになります。このような形で補助系列が得られますので、この系列を補助系列として、暦年値を比例デントン法で分割することで、四半期別の中間年の産業別・経済活動別の付加価値額が得られるということになるかと思えます。

速報期間についても考え方は同様でして、暦年の縛りはありませんので、まずは現行のQE推計で得られております四半期別の品目別の産出額を、最後の年、直近の年次推計で得られているV表情報を用いて、経済活動別に変換する。これを補助系列としまして、最後の年次推計の四半期分割値を前期比で延長推計することによって、足元までの四半期別の経済活動別の産出額を計算します。その付加価値率についても、直近の年次推計で得られる最も新しいものを横置きにして、四半期の産出額に掛けることによって、付加価値額を推計するというのがまずは考えられるということです。

今申し上げたようなことを5ページ目に少し模式的に示しているところです。

6ページ目ですが、こうして第一次接近的に作成した試算値について、どのような点を検証しなければいけないかというポイントについて、2点挙げています。

1点目は、暦年第1四半期のギャップの検証としておりますけれども、まさに、特に中間投入比率、付加価値比率を一定と置くことによって、特に暦年第1四半期1-3月期にギャップが生じるのではないかということが想定され、その程度がどれくらいかということを検証する必要があります。暦年内一定ですので、暦年内の計数はそれほど大きくぶれるようなことはないと思うのですけれども、第4四半期から次の第1四半期に移る段階で付加価値比率を階段状に変化させるということによって、第1四半期の前期比に何らかの影響が、あるいはバイアスといったものが発生してしまっているのではないかというのが、一つ検証のポイントです。

もう1点は、集計レベルの検証ということを掲げております。これは、今回のギャップの検証の次の段階で検討すべき問題と考えております。ちょっと私どももここまで進んでいないということですので、概要の紹介だけですが、実際には付加価値比率が四半期ごとに大きく変動しているということは十分あり得ると考えております。例えば、米農家であれば、夏に非常に手間がかかるということで中間投入比率が高まる、冬はそうではないということだと、付加価値比率を一定にするというのはかなり厳しい、強い仮定になってしまうと思うのですけれども、他方で麦農家はむしろ秋や冬に中間投入比率が高まるというようなことは想定されますので、それを農業ということである程度集約して考えると、またこの付加価値比率というものの捉え方も変わってまいりますので、その辺りの、どのくらいの細かさで推計するかという点については、季節調整との関係などもあるのですが、ギャップの問題を解決した上で、次の課題として検証しなければいけないと考えております。

今回、多少の検証の結果を御報告させていただきたいのですが、その内容が7ページ目からです。このギャップ問題について、今申し上げたとおりのことを模式図にしております。

す。4 四半期は一定の付加価値率を置いています。その次の暦年の第1 四半期に移るときに、付加価値率がプラスになるのか、マイナスになるのか、どれくらいシフトするのが分からないという状況ですので、ここで行ってみたことは、従前の支出側GDPの系列と、今回試算いたしました生産側のGDP、つまり暦年の付加価値比率を一定としたものを比較するわけですが、時系列的に、それをいわゆる季節要因とトレンド要因、サイクル要因、不規則変動要因と分解したときに、恐らくこのギャップというのは不規則変動のところにあられるであろうということから、この2つの系列をこの4つに分解しまして、その不規則変動同士を比較したときにどうなるかということを検証いたしました。

その結果が8 ページです。少々細かい表で恐縮ですが、一番左の表が従前の支出側推計の不規則変動成分の前期比の表です。真ん中が今回試算しました暦年の付加価値比率を一定とした生産側試算値の不規則変動成分の前期比です。一番右は、両者の差の絶対値、かい離を掲げております。ごく単純な作業ですが、右側のこのかい離を四半期ごとに平均してみますと、一番下のところに太字で記載してありますが、1－3 月期はこのかい離の平均が0.430となっております。これに対して、4－6 月期が0.330、7－9 月期が0.388、10－12 月期が0.403ということですので、概念的に予想される第1 四半期のギャップが、こうした検証でもやはり存在することが疑われるということは言えるのかなと思っております。

それに対して、今後どう対応していくか、どういう検討を行っていくかということが、最後の9 ページ目です。これは模式図ですが、青線で記載してありますのが付加価値比率の置き方ですが、このように階段状になっていることによって、第1 四半期に何らかのギャップが生じているとすれば、何らかの形でこれにスムージングを行うということが必要なのではないかと考えております。その際に追加的な情報として、先ほどの法人企業統計の情報などを使うことも可能だと思いますし、またスムージングの度合いとかやり方は多々ありますので、そのような点について、今後具体的な試算を行いながら検証してまいりたいと思っておりますので、その結果をまた改めてこの場で御報告申し上げたいと考えております。

現時点の生産側QNAについての検討状況は以上です。

最後に、関連のQE関係で御報告がありますので、併せて申し上げたいと思います。本部会でも御議論いただいておりました家計可処分所得・貯蓄率の四半期別速報推計値につきまして、2019年1－3 月期までの推計結果を去る8 月9日に公表いたしましたので、御報告させていただきたいと思っております。

本部会では、公表のタイミングについて、2次QE後1 か月後を目途に公表を目指すと申し上げておりましたが、今回に関しては、支出側の2次QE公表が6 月10日でしたので、2 か月ぐらいの時間を要することとなってしまいました。初回ということもありまして、いろいろとスムーズにいかなかったところもありまして、遅くなったことについてお詫び申し上げたいのですけれども、これまでの部会でも、公表のタイミングについては早期化が必要であるという御議論はあったと承知しております。

基礎統計との関係で申しますと、通常のケースで申しますと、特に現物社会移転以外の

社会給付の推計に要する基礎資料で、それを2か月分取り込もうとしますと、どうしても2次QEが出る月の月末ごろになってしまうということがあります。そうしたもののほかにも、今回は1-3月期でしたが、年度末ということで、特に税関係の所得・富等に課される経常税の推計に用いる基礎統計が、出納整理期間などもありまして、2次QE公表の1か月後である7月上旬に公表されたということもあります。今回初回ということで遅れたということもありますけれども、この出納整理期間の問題は毎年生じることです。

さらに、今回この税については、特に一時的な要因で上ぶれたと思われるような数字が出てきておりました。所得税にしても、企業から払われた所得税と家計から払われた所得税を分けなければいけませんので、当初は、年次推計で得られている比率などで分割していたのですが、一時的に企業間の親子間配当の関係でぶれたという特殊要因であることが後から分かり、それを精査した結果、そもそもそういうことであれば、家計可処分所得とは関係ありませんので、取り除かなければなりません。そのようなこともありまして、基礎資料がそろえば、機械的にコンパイルすればすぐ数字ができるというのではなく、非常にいろいろと精査を必要とするということも痛感した次第です。

今後、なるべく早期化を心がけて、また我々の担当者の練度なども上がるに従って、早期化を図ってまいりたいと思っておりますけれども、当面、今始めたところですので、4四半期ぐらいは少し様子を見ながら、どのくらいのタイミングで確実にしっかりした数字が出せるかということ、今後引き続き検討してまいりたいと考えております。

すみません。長くなりましたが、以上です。

○宮川部会長 どうもありがとうございました。

それでは、今の内閣府からの御説明について、御意見、御質問がありましたら、お願いいたします。山澤臨時委員。

○山澤臨時委員 2つお願いします。一つは、付加価値比率が暦年なのでギャップができるというのは分かるのですが、V表情報の方も同じように暦年データなので、そちらでギャップはできないのかということです。

もう一つは、最後の9ページの模式図を見てもらうと分かりますが、確報期間では滑らかにできて、確報期間と速報期間の間にギャップが生じてしまう可能性があります。これをどう修正するかということです。

○宮川部会長 今お答えいただける部分はありますか。

○広田内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 はい。ありがとうございます。1点目については、V表についても固定しておりますので、そういう意味ではギャップの源泉としてはV表も寄与していると思います。なかなか、V表については、その基礎資料がないということで、とりあえず当面はこの付加価値比率の課題に取り組みたいと考えております。

それから、最後の速報期間の置き方については、この改善案の赤い線自体は余り意味がないのですが、もう少し速報期間と確報期間の境目のあたりを滑らかにして、最終的には多分横置きするしかないと思うのです。その横置きの部分で余りギャップが目立たないようにするというのも一つの課題だと思いますし、そういうことはいろいろ工夫して

いきたいと思います。

○宮川部会長 ほかにはありますでしょうか。山澤臨時委員。

○山澤臨時委員 過去の四半期データはもともと存在しないので、そこを詳しく推計するよりは、このまま暦年値を横置きしたほうがよいのではないかとということです。直近のデータを見るにはその方が分かりやすいと思います。

○広田内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 それは、もうスムージングとかはせずに、ということでしょうか。

○山澤臨時委員 そうですね。スムージングをすると、最後の $t+3$ の10-12月期がどの水準になるかは分かりません。次の期との間に大きなギャップが出る場合もあり得ます。それよりは、このまま横置きの方がデータとしては分かりやすいのではないかと思います。

○宮川部会長 どうぞ。

○菅専門委員 付加価値比率を滑らかにしたいということは、すごくよく分かりました。少し気になっているのは付加価値の中身の方で、どこで調整するのだという話になるのですけれども、雇用者所得は動かさないとすよね。そちらの方は生のデータが上がってしまう。動かすとしたら、営業余剰しかない。ところが、業界によっては四半期で決算をやっている業界もあるわけで、そうすると、そちらの方のデータも上がってきてしまうわけすよね。それとつじつまが合わないと、それはそれでまずいのかなど。見比べなければいいという考え方もあれば、違うものだと言い張るとい手もあるのですけれども、調整するところは営業余剰しかないのではないかと思います。その辺りは、雇用者所得も調整するとなると、今度はそちら側の統計とのつじつまが合わなくなる。その辺り、つじつま合わせが大変かなど。だから、付加価値だけ動かして、中身を見なければいいという方針なのかなというのが、今伺った印象です。しかし、やがてこのようなものを公表していくと、今度は中身も公表してほしいという話にはなるから、どうなのだろうと思いました。この点についてどのように今考えていらっしゃるのか。

○宮川部会長 今答えられるものはありますか。

○中村部会長代理 そこは分配QNAの話であって、生産については、実質の付加価値のトータルということです。

○菅専門委員 実質の付加価値のみでいいか。でも、その分配のところでも……。分配はやらないということですか。

○中村部会長代理 分配は、まだ検討中です。

○菅専門委員 だから、やらないからとりあえず大丈夫という話ですか。

○宮川部会長 営業余剰は変動すると考えてもいいとは思いますがすけれども。

どうぞ、宮川専門委員。

○宮川専門委員 先ほどお話があったV表を使うことでバイアスが生じるのではないかとすというお話にも関連するのですけれども、ここではV表を使って、生産物を産業に変換するようなことをしているわけです。これは、極端な事例ですけれども、例えばリンゴと草刈り機を両方作っている産業があったとして、ある時点で草刈り機の生産額がものすごく増えて、リンゴの生産額は変わらない場合でも、付加価値率あるいは中間投入比率は変わら

ないということを言っているのと同じですよ。いわゆる産業技術仮定を置いているということになっているわけですが、これはちょっとどうなのだろうと思うのですよね。

これはやや超越的なものかもしれないのですけれども、むしろこれは、V表を用いて、産出比率一定という先ほどの仮定も重い仮定でしょうし、さらに産業技術仮定が入って、そして中間投入比率一定と、この3つが入るぐらいであれば、むしろマクロのGDPだけを知りたいのであれば、結局、基のU表をリディフィニションしてはどうか。IOもあるのですから、生産物ベースに近いような形にして、生産物別の付加価値比率一定で作成するという方法もあり得るのではないかと思いましたが。現状型の方がSNAとしてはまともな方法なのだろうとは思いますが、かなりいろいろな仮定が入るなというのが印象として思ったところで、そのようなことについてどうなのでしょうかとというのが1点です。

もう1点は、価格との関係で、これは質問なのですが、今、付加価値比率一定とか中間投入比率一定と言っているときは、これは名目値の話で、1年間は価格変化がないとして、実質化は全て毎回別立てで行うということ、そういうことなのですね。

○宮川部会長 ほかにありますでしょうか。小巻専門委員、どうぞ。

○小巻専門委員 2点というか、コメントと、それと1点質問なのですから、私も、このスムージングがかえって四半期の波を作ってしまうのではないのかという気がして、本当のところは最後は分からなくなるような気がします。これについて、まずこの8ページの資料に、1-3月期がほかの期より高いと記載してあるのですが、ぱっと見て、直近5-6年で見れば、明らかに10-12月期の方が高いと思うのです。ですから、これは、例えばこの数字に関して何か景気的な要因で変動があるのかどうかですね。これでもしやるとしても、1-3月期でまずやるのはちょっとまずいのではないのかなというのが印象です。これは1995年から見れば、確かに数字的には1-3月期が大きいのですけれども、ここはもう一度、何かほかの要因がないのかどうかも含めて、教えていただけないかなという、これがコメントです。

あと、似たようなことになるのですけれども、いろいろなところでいわゆる付加価値比率の動きが問題になってくるということなのなのですが、私も、変にこれを一定と置いてしまうと、問題ではないのかなと思います。つまり、例えば、基準改定は5年に1度ですか、その間は一定にするということもあり得る。つまり、四半期の動きをより重視するのであれば、下手に動かさないで固定するということもあり得るということです。

それから、これは質問なのですから、産業別にみたとき、付加価値率の変動に大きな違いはあるのかどうか。つまり、小さい業種もあれば大きい業種もあると思うのですけれども、そこは、例えば業種ごとにやり方を変えてくるとかというパターンもあり得るのかなとも思いました。

以上です。

○宮川部会長 今答えられるものはありますか。

○広田内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 御指摘の点も再度精査をして、更に検証を進めてまいりたいと思います。

○長谷川内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官 よろしいですか。

○宮川部会長 はい。

○長谷川内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官 すみません、補足させていただきます。宮川専門委員からお話いただいた点は、結局、これは全体的なバランスの関係かなと思っていて、確かにGDP生産側を1本でやるということであれば、それほど難しい話ではないかなとは思っています。ただ、各国ともそれなりの産業の詳細なレベルで推計して、そしてそれを幾つかの部門で集計して、この前も申し上げたように、10とか20とか、その分野でどのように動いているのかといったところを計測するのが生産側のアプローチだと思っています。確かに、生産側のアプローチの弱いところは、支出側のアプローチと違って、今回の議論になっている固定比率への依存が高いという点です。

御案内のように、例の統合比率の件で問題になりましたけれども、支出側のアプローチでも、我々は供給側のデータを使って年次の値を推計し、按分していますけれども、あれも年1本なわけです。ところが、そこはあくまでも消費あるいは企業設備という、まだ一部であって、輸出入などにまで広がっていないわけです。ところが、生産側になりますと、これは全面的に、一定の中間投入比率に依存します。そしてさらに、先ほどから出ていますけれども、V表の比率が絡んでくるので、そこが随分と違ってきている。そこが、生産側と支出側のアプローチの違いといいますか、あるいは生産側の、言葉は悪いのですが、弱みで、これはもう一応国際的なコンセンサスとしてあるところだと思っています。

それからあと、まさに数字の話ですが、これはいろいろと難しい話がありまして、結局、暦年値、年次のデータが与えられていて、それに整合的な四半期をできるだけ作っていかなければいけない。ところが、それは割合計算が難しいわけです。補助系列という形で我々は推計しているわけですが、生産側QEは、どうしても四半期の前期比を非常に重視するわけです。そこで、例えば10-12月期と1-3月期でいろいろとランダムに変わったりすると、結局それは、季節調整値が大きな値に変なふうにバイアスがかかったりするというので、年次推計のデータが与えられたとき、今のプロラタ的なやり方、補助系列でもってただ単に比例配分するというだけでは、年次推計のデータのギャップを全部1-3月期に持ってきてしまう、寄せてしまうということになりますので、そこは少しでも改善して、もちろんこれも相場観なのですけれども、それをやる必要があるのかと思っています。

あと、先ほどお話が出た外挿期間についてですが、年次推計が与えられて、いわゆる速報は出ましたが、外挿期間はどうするかというところは、いろいろとまだ考え方があのだと思っています。結局、そういう、きれいに比率を求めて、第4四半期のものを横置きにするとか、あるいは暦年でやられているものを横に置くとか、いろいろなアプローチもありますので、そこは見てみたいと思います。

それからあと、小巻専門委員がおっしゃったように、産業別の変動がどうなのかということ、それは非常に重要な視点だと思いますので、法人企業統計を参照して、どのようにディテクトしていくかという点は難しいと思いますが、とりあえずやってみたいと思っています。

以上です。

○宮川部会長 どうもありがとうございます。

ほかに御意見をお伺いしたいのですけれども、まず、先ほど、家計可処分所得と家計貯蓄率の公表の件で、4月に斎藤専門委員から、もっと前倒しできないかという御意見があったのですが、今いろいろなデータの関係で、逆に2か月かかったというような返答がありました。斎藤専門委員、何か御意見はありますか。

○斎藤専門委員 ありがとうございます。私は早速、8月9日に出た家計可処分所得を使ってレポートに載せさせていただきました。非常に有意義なデータだと思っています。その上で改めてなのですけれども、ユーザーの勝手なことと言わせていただければ、どのくらい早まると格段に使い勝手がよくなるかということ、2次QEのタイミングで出ると、非常に助かる。ただ、それは今の状況からすると、かなり飛躍的かもしれないので、すぐということはもちろん望んでいませんが、少し時間をかけて検討していただきたいのは、もちろん基礎データが足りないというのが、数字が作れない一番大きな要因だと思うのですが、では仮に、例えば私が言う2次QEの段階のデータで数字を出した場合と、そこから1か月待ってデータを出した場合で年次推計との比較でみてどのくらい改善されるか時間をかけて検討していただきたい。仮に大差なければ、早く出していただいた方が、使う側としては非常にありがたいので。こういうことを申し上げるのは、QEの改定は宿命のようなものであって、ある程度の改定があるということは分かりながら使っているので、いずれにしても改定されるのであれば、1か月くらい早目に出すという判断も今後あり得るのかなと思いますので、そのあたりの検討をお願いしたいと思います。

○宮川部会長 それは、長期的にいろいろ議論が必要な課題かと思います。データの出方やデータの精査の仕方については、1年のサイクルを通して検討してみないとなかなか難しいところもあるようですので、今の斎藤専門委員の御指摘については、もちろん内閣府で検討していただきますけれども、当面の公表の仕方については、ひとまず1年サイクルを見て、どの程度の精度になるのかを確認することとし、斎藤専門委員がおっしゃったような、より早く公表する場合のデータもある程度計測しておいて、1年たった時点でこんなものだったという形で、内閣府に改めて報告してもらおうということで、よろしいでしょうか。

○斎藤専門委員 そうしていただけると。はい。

○宮川部会長 分かりました。

ほかに、ちょっと戻りますけれども、まだ御質問はありますでしょうか。よろしいですか。

○吉野総務省統計委員会担当室政策企画調査官 それでは、事務局から1点確認させていただきますと思います。前回の部会において、部会長から、他国の状況、具体的には産業をどのぐらいの産業の細かさにするのか、また、現状検討されている方法で推計した場合にどの程度の誤差が出ているのかということについて情報提供をお願いしたいという御要望がありましたので、それについては次回以降の部会において御提供いただけるということでもよろしいでしょうか。

○宮川部会長 いろいろ委員の皆様から御意見、御質問をいただきました。基本的にはこ

の方向性で進めていただきたいのですけれども、付加価値比率の部分ですが、これはいろいろ委員の皆様から貴重な御意見をいただいているので、その意見を参考にさせていただきたい。

それから、私が少し気になった点なのですけれども、産業ごとに付加価値比率が違い、季節性もまちまちであるという話の文脈で、農業の例を出されているのですが、確かに農業の収穫などはそうでしょうけれども、製造業などは、最近は中間投入の部分はなるべく平準化して、きちんと年間を通して付加価値を生み出せるように努力をしているわけですよ。決算においても、先ほど菅専門委員がおっしゃったように、四半期報告をしなくてはいけないわけですから、そういう意味では、そのような最近の中間投入の平準化とか、そのような努力などをもう少し主要な産業についてきちんと見た上で、今日の委員の御意見も参考にしながら、今後お答えいただくようにさせていただきたい。それはもちろん国際比較のことも含めてです。

この件は、基本的には2019年3月末で結論を得るということになっています。既にいろいろな事情から期限を超えてしまっているわけですから、少し集中的に、どういう形で公表するかということも議論しなくては行けませんので、公表を念頭に置きながら、本日の意見、それから御説明の方向に従って、より集中的に御検討いただいて、次回の部会で御報告いただきたいと思います。

このような取りまとめでよろしいですか。皆様、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○宮川部会長 どうもありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきます。内閣府の方でよろしく御対応をお願いいたします。

それでは続きまして、SUTタスクフォース会合における審議状況報告です。

中村座長より御説明をお願いいたします。

○中村部会長代理 それでは、7月29日に行われました第14回SUTタスクフォース会合の審議状況を報告します。資料4を適宜御覧ください。

第14回SUTタスクフォース会合では2つの議題がありましたので、順に報告いたします。一つは、2015年産業連関表に反映を目指す課題です。もう一つは、2020年産業連関表への反映などを目指す、中長期で取り組む課題です。

最初の2015年産業連関表への反映を目指す課題といたしまして、まず建設・不動産、医療・介護の課題です。建設・不動産分野では、国土交通省から、2015年産業連関表において推計方法を見直した結果が報告されました。資料4の15ページから17ページを御覧ください。小さい方の数字の15ページから17ページです。技術的な内容のため、詳細は割愛いたしますが、国土交通省は、基本計画に記載された課題を踏まえ、以下の4点について見直しを行ったところです。

第1点は、建築物リフォーム・リニューアル調査の調査結果を用いて、これまで全て中間消費として反映していた「建設補修」の産出を、中間消費となる「維持・修理」と固定資本形成となる「改装・改修」に分けて推計。これは15ページの下に示されております。

2点目は、非住宅の売買取引の仲介手数料につきまして、2011年産業連関表までは生産

額推計の対象外としておりましたが、2015年産業連関表から新たに推計をすることになりました。これは、16ページの上の部分です。

○吉野総務省統計委員会担当室政策企画調査官 事務局より補足いたします。ページ数に関しましては、右下に34分のといった形で表示させていただいております。資料4の、34分の16と記載してあるページを御覧いただき、併せて読み上げを席上に配布しておりますので、御覧いただければと思います。

○中村部会長代理 第3点は、分譲住宅の販売マージンにつきまして、2011年産業連関表までは、売買仲介手数料に相当する費用のみを計上し、分譲事業に係る他の販売マージンは計上されておりましたが、2015年産業連関表から新たに推計いたしました。これは16ページの下半分の部分です。

最後に、第4点は、非住宅不動産の賃料収入につきまして、国内主要都市に制限されたデータを用いて推計しておりましたが、法人土地・建物基本調査を利用して推計精度を向上させたところです。これは17ページです。

これら4点は、いずれもこれまでの審議結果に沿った適切な見直しであることから、タスクフォースとして了解いたしました。なお、これらの見直しにより、付加価値額は10兆円弱の増加となったということです。

続きまして、医療・介護分野について、厚生労働省から2015年産業連関表への反映結果に関して報告がありました。これまでのタスクフォースでの議論を踏まえ、以下の3点について推計見直しを行ったとのことです。

まず、社会医療診療行為別統計を活用した「医薬品」の投入係数の推計の見直し、これは19ページにあります。第2は、介護事業経営概況調査を活用した「介護」の推計見直し、これは20ページにあります。最後に、行政記録情報を活用した「社会福祉（国公立）」及び「保育所（公立保育所）」の推計見直し、これは21ページに記載しております。これら3点は、いずれもこれまでの審議結果に沿った適切な見直しであることから、タスクフォースとして了解いたしました。

なお、委員からは、薬剤費の包括払いの取扱いについて御指摘がありました。これに対しまして、厚生労働省から基礎データの制約から対応は難しい旨の回答がありました。タスクフォースとしては、現状の制約のもとではやむを得ないと整理いたしました。

これらの見直しにより、推計精度の向上となります。特に医薬品については、推計見直しによって、これはあくまで計数調整前の概算であります、7,000億円前後の付加価値額の増加となります。

先ほども申し上げましたが、2015年産業連関表においては、国土交通省の推計見直しによって10兆円弱の増加となりますので、これらを合わせますと、10兆円から11兆円程度の付加価値額、GDPの増加が見込まれることとなります。

次に、大きな2番目の議題であります2020年産業連関表等への反映などを目指す課題についてです。初めに5分野関連ですが、建設・不動産の関連では、国土交通省からは、3点の報告がありました。やはり技術的な内容のために、詳細は割愛いたしますが、第1に、建築着工統計の補正調査について、より精度の高い建築投資額の把握を実現するため、標

本設計を初めとする調査全体を見直し、「建築工事費調査（仮称）」として新たな統計調査を実施する計画であること、また、既に試験調査を実施しており、その結果明らかになった実査上の課題についても対応を検討していることが報告されました。これは、戻りますが、5ページから6ページに記載されております。

第2に、工事の進捗パターンの見直しについてです。平成30年度に6年ぶりに実施された建設工事進捗率調査及びその調査結果から得られた工事進捗率の暫定試算値について報告がありました。この結果、一例ですが、土木工事のうち道路工事・予定工期6か月では、これは7ページの右下ですが、1か月程度の後ずれが見られたとのことです。これは、タスクフォースにおける過去の審議でも予想されていた内容です。

第3に、建設工事施工統計調査につきまして御報告いただきました。現在、非回答を「生産なし」とみなしており、実態としては過小推計となっております。これを経済センサスー活動調査との比較検証等を行った上で、推計方法を改善するというものです。これは8ページから14ページにあります。

タスクフォースとしてはいずれも適当とした上で、国土交通省がこれらの広範囲の見直しに大変積極的に取り組んだことを高く評価しました。その上でということになりますけれども、委員からは、進捗率パターンについて、工事の特性を踏まえ、より適切な関数を当てはめられないか、あるいは、オリンピック前というある意味で特異な期間における結果となっていないか、妥当性の検証ができないかなどの意見がありました。加えて、工事の進捗率パターンの見直し結果を建設総合統計にできるだけ早く実装するとともに、その際には、必要な期間について遡及改定することが望ましいとの指摘がありました。このため、国土交通省に対して、それらの点も踏まえて、検討を一層加速し、次回のタスクフォース会合において中間報告いただくよう、強く要望いたしました。

続いて、医療・介護関連に関して、内閣府から報告がありました。具体的には、昨年6月のSUTタスクフォースで審議した際に指摘がありました、医療部門の中間投入比率の推計方法に係る再検証の結果です。制度変更を適切に反映する形で再検証したところ、現在実装されている手法と見直し案として検討されている手法との間で顕著な推計精度の改善は観察されないとの結果が得られました。これは23ページから24ページです。もちろん、検証の対象は2005年から2011年にかけての1期間のみですので、幅を持って見る必要はあるわけですが、以上の再検証結果を踏まえて、内閣府からは、医療及び介護分野に関して、次回の基準改定では現行の推計方法を維持する、その上で、次回基準改定以降は、経済構造実態調査の実施状況を見ながら、医療経済実態調査及び介護事業経営概況調査と併せて、それら基礎データの利用可能性を総合的に検証するとの提案がありました。

内閣府の提案は妥当と考えられることから、タスクフォースとしてもこの方向性を了解し、次回の基準改定以降、当該基準改定の結果も踏まえ、現行方法、医療経済実態調査や介護事業経営概況あるいは実態調査を用いた方法、経済構造実態調査を用いた方法など、多角的に検証を進めるよう要請しました。

教育分野につきましては、文部科学省から、今後の工程表の報告がありました。33ページを御覧ください。

2020年産業構造連関表の作成に向けて取組を進めるとともに、昨年度から引き続き、決算情報を用いた推計による中間投入の把握に向けて、決算を捕捉できる自治体のばらつき等に関して検討することを目的とした委託調査を今年度も実施するというものです。

この工程表は、これまでのタスクフォースにおける議論を踏まえた内容であることから、タスクフォースとして了解いたしました。このスケジュールに沿って着実に取組を進めていただくよう文部科学省に要請いたしました。

最後に、SUT・産業連関表の基本構成に係る検討について、総務省から今後の進め方が報告されました。詳細は34ページを御覧ください。

この進め方に関しては、委員から、投入調査について、サービス分野だけでなく他の分野も交えて総合的に検討すべきとの御指摘がありましたが、方向性としては了解とすることといたしまして、提示されたスケジュールに沿って対応を進めていただくよう総務省に要請しました。

報告は以上です。

○宮川部会長 どうもありがとうございます。

それでは、御質問、御意見がありましたら、お願いいたします。関根委員。

○関根委員 私は、このタスクフォースの今いただいた御報告について、全く違和感はなく、ただ強調するというだけなのですけれども、いただいた中で、こちらの資料で34分の7ページのところにあります、工事進捗率についてです。この件については、今回調べていただいたら、やはり後ずれしていたということで、今、中村部会長代理からお話がありましたように、この工事進捗率のパターンの見直し結果を出来高統計、建設総合統計に早く実装する必要があるだろうし、建設工事進捗率調査が過去の工事のデータに基づいているということでしたら、その時期について建設総合統計を遡及改定するという必要性は非常に高いのではないかと思います。

あと、御紹介いただいたところには、きっとオリンピック前なので、今回の調査結果が異常値ではないかということが恐らく議論になったのだと思いますが、その可能性は十分あると思います。まだ人手不足は続いていますので、もうしばらくこのぐらい進捗率は遅れたままではないかという感じはしますが、いずれかのタイミングで変わる可能性は当然あると思いますので、そのようなところをうまく捕捉するためにも、御紹介いただきました補正調査の精度を向上して行って、できるだけ早くそのような進捗率パターンの変化が反映できるような形で見直していただければ、大変助かるなと思った次第です。

私からは以上です。

○宮川部会長 どうもありがとうございます。

ほかに御意見はありますか。よろしいですか。

それでは、今のSUTタスクフォースからの御説明に関しましては、関根委員から、34分の7ページのいわゆる進捗率の調査の変化について、これをオリンピック前という时期的なところも考慮しつつ、できるだけ早く現実の工事の進捗率のところに入れるような、適用するような検討を進めていただきたいということだったと思います。この指摘に関しましては、改めてSUTタスクフォースにおいて御検討いただいた上で、次回以降、また

御報告をいただいて、改めて審議するというにしたいと思っておりますので、そのような取り運びでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○宮川部会長 それでは、そのようにさせていただきます。

ちょっと時間があと余りないのですけれども、少しお付き合いをいただく、もしくは御予定のある方については、時間が参りましたら御退席いただいても結構だと思います。

最後に、その他の議題を扱います。前回部会で、新家専門委員からQEの季節調整においてうるう年ダミーを導入することについて御意見がありました。そこで、部会として、まず季節調整に係る過去の推計結果を報告するよう要請しておりましたので、内閣府から御説明をお願いいたします。

○広田内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 ありがとうございます。QEにおけるうるう年調整についての検証結果について御報告申し上げます。資料5を御覧ください。

1 ページ目は、基本的に現状の取扱いについてですが、御案内のとおり、現在、QEにおいてうるう年についての調整は、季節調整において行っておりません。毎年年末の第一次年次推計の段階で季節調整モデルの選定を行っている中で、うるう年の影響の調整が必要かどうかを検討しているわけですが、この1 ページ目の下の表にありますように、1994年第1 四半期からの今の系列について、うるう年ダミーの有意性を各形態別名目・実質で見ますと、いずれも十分有意ではないということで、うるう年調整については見送ってきたところです。ただ、今般の議論も受けまして、もう少し多面的に、例えばサンプル数が少ないことによって検出されないのではないかとということも含めて、再検証したということです。その結果が2 ページ目です。

2 つ、表とグラフを掲げています。1 つ目は、今申し上げましたとおり、サンプル数が少ないということでは有意性が低い可能性があるということで、簡易遡及系列として、足元までは接続していない2016年までのデータですが、1980年からのデータがありますので、こちらを使ってうるう年ダミーの有意性を検証したのが、こちらの左下の①の表です。このように、1980年からのデータを使ってみますと、非耐久財において、名目、実質ともうるう年ダミーが有意という結果が出ております。そういう意味では、今の系列についても、今後データがたまれば、非耐久財については、うるう年のダミーが有意になる可能性もあるということを示唆する結果だと思います。

さらに、1－3月期ということで、様々な要因がありますので、本当にこの1－3月期の中でうるう年に固有の影響というのが見られているかという点を更に念押しのために検証したのが、右下の図です。これはまた1994年からの今の系列を用いたものですが、基本的に、1 ページ目で掲げておりますうるう年ダミーの係数を縦軸にとっております。これは、やや特殊なことをやっております、うるう年は2000年、2004年、2008年とあるわけですが、同じように4年サイクルですけれども、1年ずらした系列、2001年、2005年、2009年、それから更に2年ずらした2002年、2006年、2010年、また、2003年、2007年、2011年というような系列を作って、その1－3月期に仮想的なうるう年ダミーがあるという系列を作りまして、その係数を比較した結果です。うるう年固有の要因でこの係数

が大きくなっているということであれば、この赤いものがそのうるう年の系列なわけですが、この点がほかの3つの系列の係数の大きさよりも有意に高いということが想定されるわけです。そういう視点でこの図を見ますと、やはり非耐久財において、この破線が1標準誤差のバンドですけれども、ほかの系列よりも高いという結果になっておりまして、他方、耐久財、半耐久財、サービスについては必ずしもそうではないということが見てとれるということです。

このような検証結果を踏まえますと、現行の系列で必ずしも検出されなかったとはいえ、うるう年の影響はやはりあるだろうと。ここは、うるう年調整を行った方がよい、特に最終消費支出のうち非耐久財について行うということが考えられるということで、御了承いただければ、今年の年末の再検討のときに採用いたしまして、来年のうるう年のQEについては、この非耐久財についてうるう年調整をした形で作成・公表したいと考えております。

ちなみに、この3ページ目のグラフですが、青い線が、現行のうるう年調整なしの系列の、名目ですけれども、前期比、それからオレンジが、非耐久財についてうるう年調整を行った系列の前期比です。うるう年の1-3月期について、その分、前期比が低くなっているということが見てとれるところです。

以上です。

○宮川部会長 どうもありがとうございます。

それでは、ただ今の内閣府からの御説明につきまして、御意見、御質問等ありましたら、お願いいたします。新家専門委員、どうぞ。

○新家専門委員 データをずっと扱っている者の実感としては、うるう年の要因というのは相当大きい印象はありますので、今回、一部ではあるのですけれども、有意性が認められたということは、一歩前進なのかなと私は思います。

その上で要望なのですけれども、来年またうるう年があって、データがまた一つ追加されますので、それを踏まえて、また1年後、2年後ぐらいにもう一回詳細な検討をやっていただけないかと。通常の1994年からの有意性を検証するだけではなくて、もう一回また1980年ぐらいから詳しく、来年末ぐらいにもう一回やっていただけないかなと思います。

あとは質問なのですけれども、仮に今回、非耐久財だけ入れて調整をした場合に、最後のページで、1-3月期にどれぐらいのかい離が出るのかということについて、もし数字があれば教えていただきたい。それから、1980年から検証されたということなのですが、それより遡ることはデータがなく不可能という理解なのでしょうか。

○宮川部会長 お願いします。

○広田内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 ありがとうございます。1つ目の、また1年たったときに再検証するという件ですけれども、それは1980年からのデータでやるべきだと。この1980年からの簡易遡及のデータは、実は今もう足元まで作っていないデータなものですから、今後これが更に長くなることはないので、引き続き現行の系列で検証していくということにならざるを得ないということは御理解いただきたいと思っております。ただ、言うまでもなく、詳細なしっかりとした検証はさせていただきます。

2つ目の数字は、1994年以降の6回の1-3月期うるう年の伸び率を平均したかい離幅が0.12です。大体0.1強の変化というか、効果があったということです。

○宮川部会長 よろしいですか、新家専門委員。どうぞ。

○新家専門委員 来年以降やるときは、もう一回1994年からというようなお話だったのですけれども、そこは何か簡易的につなぐとか、そういうことも難しいのでしょうか。

○広田内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 事柄の性質上というか、しっかりしたデータで検証する必要があるのだと思うのですよね。余り無理やりつないだ系列でそのような検証をやったときの結果というのやや不安なところもありますので、無理やり長い系列を作って検証するという点については、慎重に考えたいと思っております。

○宮川部会長 お願いします、関根委員。

○関根委員 まず、こういうことをやっていただき大変ありがとうございます。若干の感想として、恐らく非耐久財のところうるう年の影響があるというのは、非常に直感に合う。毎日何か食べているわけですから、1日増えれば、それは統計にも何か表れてくるはずで、その検証結果が、1980年からのデータとはいえサポートされたというのは、何か直感に合うなという感じがしました。

ただ、T値をいただいたもので見ると、意外と耐久財についても大きいというのもまた今回発見されたことですし、うるう年ダミーの係数もこちらの方が大きい。恐らく非耐久財についてうるう年調整をしても余り大きく全体系列は変わらなかった、というのが最後のグラフだと思うのですが、これは、もし耐久財についてもうるう年調整をするとすると、この係数だと、もしかしたら全体系列が大きく変わるかもしれないという感覚は持ちました。

そうはいっても、1980年からのデータを使った検証においてもT値は棄却域に入っていないわけですから、今回はこれでいきますということ自身に異を唱えるものではないのですけれども、新家専門委員がおっしゃったように、これから1994年からのデータを蓄積していく中で、毎回季節調整のスペックをチェックしていくと思うのですが、例えば来年のうるう年のデータが手に入ったときに、もしかして有意になるかもしれませんとか、そういうことも含めて、オープンに御検討いただければと思います。

ちなみに、このX-12-ARIMAのスペックは、公表資料を見れば分かるということでよろしいですか。

○広田内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 これは公表どおりのものを使っております。

○関根委員 それであれば、ユーザーの方でも見ていけると思いますので。

○広田内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 よろしくお願いいたします。

○宮川部会長 どうぞ、斎藤専門委員。

○斎藤専門委員 結論に異議を申し上げるつもりはないのですけれども、その出し方というか、変え方について。恐らく、今年の12月の7-9月期の2次QEのタイミングが通常だとモデルの変更のタイミングになると思います。そのときに、我々はこういう会議に出席しているので、この議論は知っているのですが、一般のユーザーからすると、今までの

通常の毎年の例でいくと、2次QEのタイミングで実績値が過去に遡って改定されて、それと同時にモデルの変更のオプションが分かるということになります。そうだとすると、今回、ある意味、一般のユーザーにとっては、いきなりうるう年ダミーが季節調整に入ってくる。それで過去の値が想定しないような変更になるということがあり得る。また、モデルが変わったということは公表値をみればもちろん確認できるのですが、なぜ変わったのかということ为例えば内閣府に問い合わせをしたときに、今回のこの検証だと、誠実に答えようとする、1980年からのデータだと有意だけれども、1994年からのデータだと有意ではありませんと回答することになる。そうすると、少し苦しいと思います。現行のデータだと有意性はないけれども、入れましたという説明になってしまうので、そこは説明の仕方が難しい。一つあり得るのは、オプションを変える前のタイミングで、もう次回からうるう年を入れますと宣言してしまうというやり方はあるかと思います。いずれにしても、変更する手順については、少しユーザーのことを考えていただきたいなと思います。

○宮川部会長 はい。

○広田内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 ありがとうございます。事前アナウンスのやり方などについても、全く御指摘のとおりだと思います。まさにユーザーのための統計ですので、しっかり対応してまいりたいと思います。

説明の仕方ですけれども、恐らくこういうQEに限らず経済統計で季節調整にダミーを入れるというときに、統計的な有意性、合理性とともに、経済的な合理性といえますか、明確なそういう理由があるかどうかと、統計的に検出されたものが何かを精査せずに全てダミーを入れるということは多分あり得ないのだろうと思います。災害なのか、どういうものなのかとか、いろいろな種類のショックがあるのだと思いますけれども、しっかりと統計的合理性と経済的合理性の両者に基づいて説明ができるということが一番重要だと思いますので、今回の検証結果を踏まえ、丁寧な説明を心がけてまいりたいと思っております。

○宮川部会長 あと、時間が大分過ぎておりますので、ちょっと、もし御質問等あれば、手短にお受けいたしますけれども、よろしいですか。

それでは、このようにまとめさせていただきたいと思います。基本的に、皆様から、内閣府の提案として、うるう年調整を国内家計最終消費支出のうち非耐久財については行うということに関して、基本的には皆様御異議がないと伺いました。それを前提として、次回の部会においては、バックデータ、具体的には今回の変更で公表値にどの程度の影響が生じるかを数値で報告し、かつ広報の仕方についてももう少し具体的に説明をするということだと思います。それから、より長期的な課題としては、新家専門委員がおっしゃったように、次回の2月を越えた時点で改めてもう一回、今回の推計の確認を行う。その際、経済の論文のロバストネスチェックと同じように、基本が1994年からのものだとして、1980年からのデータについても、もう一度その附属としてチェックを行うということも2月が終わってうるう年を越えた時点でやっていただくというのを課題とするという形で取りまとめたいと思うのですが、いかがでしょうか。よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

○宮川部会長 それでは、そのようにさせていただきたいと思います。

本日予定しました審議は以上です。本日御審議いただいた内容については、次回の統計委員会及び企画部会で報告させていただきます。

ここで事務局から御連絡があります。

○吉野総務省統計委員会担当室政策企画調査官 お手元にあります参考1、国民経済計算体系的整備部会における当面の主な検討課題とスケジュール、1枚紙を御覧ください。今後の予定について、事務局の考え方を整理しています。

部会に関しましては、本年の10-12月に1回、来年の1-3月に2回程度の開催を予定しております。具体的な審議項目ですが、本日も議論いたしました生産面・分配面の四半期GDPについては、引き続き議論いたします。また、10-12月期の部会においては、本日の冒頭、部会長からも御指示がありました。生産・支出・分配の三面の整合性に関する研究なども取り上げてまいります。

このほか、基本計画の中で、次回基準改定までに結論を得るとされている課題として、娯楽作品等の原本の資本化やリース区分など、これは来年12月のSNAの基準改定で実装されることが予定されておりますので、そうした点についても、この10-12月期及び1-3月期に逐次議論をしてまいります。

SUTタスクフォースですが、先ほど関根委員から強調のための御意見ということでした。建築工事進捗率に関しては、本年12月にタスクフォースを開催し、そこで審議することを予定しております。その後、来年3月に投入調査等について審議することを予定しております。

このほか、QEタスクフォースがありますが、当面は開催の予定がありません。

事務局からは以上です。

○宮川部会長 どうもありがとうございました。

私から1点あります。次期基準改定の関連で、最近新聞に新たに、先ほど山澤臨時委員が触れたシェアリングエコノミーを実装するというようなことが書かれていました。これは研究報告としては内閣府からいただいていますけれども、国民経済計算でどのようにやるかについては全く審議していないので、そういうことがあっては非常に困るというか、委員の皆様に対してもちょっと失礼ではないかと思えます。これは私の責任なのかもしれませんが、そういうことがないように、できるだけそういう次期基準改定の課題になるものはあらかじめ出していただかないと、これは委員に対しても失礼ですし、どの時点でそのような新しい課題への対応が実装されていくのかということも、新聞を見た一般の人は余りよく分からないかもしれないわけですね。そこはきちんと、こういう形で、実装の予定というのはこうなっていますということを適切な場で議論しないとだめですから、そういう点も内閣府にはよく踏まえていただきたいと思います。

○広田内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 一言よろしいでしょうか。私どもは、シェアリングエコノミーの実装については、プレス発表は何もしておりません。あれは、報道としては承知しておりますけれども、特段私たちが何か公表したということではあり

ません。

○宮川部会長 ええ。もちろん、内閣府がやったというわけではないですけども、もしそのようにお考えのようであれば、早目、早目に、こちらの部会で議論していただくと。その段階で、議事録が出た時点で公表されているような形になるというのは、別に構わないと思います。例えば、今日議論した内容でいえば、斎藤専門委員がおっしゃったように、うるう年調整があるということが議事録として公表されれば、ある程度分かっている人はそれで経緯を知ることができ、また問い合わせがあっても対応できますけれども、シェアリングエコノミーに関しては、統計委員会担当室もどうにも答えようがないような形になっていますので、どういう形になるかということも含めて、早目に対応していただきたいというのが私の希望です。

委員の皆様から何か御意見はありますでしょうか。よろしいですか。

なお、現在の委員の任期ですが、本年の10月13日までになっております。このため、本件は改選後の新委員への申し送り事項になります。事務局は対応をよろしくお願いいたします。

それでは、次回部会の開催日程について、事務局から御連絡をお願いいたします。

○櫻川総務省統計委員会担当室長 次回の予定ですけども、現在のところ未定です。詳細が決まりましたら、改めて御連絡いたします。

○宮川部会長 以上をもちまして、本日の部会は終了といたします。どうもありがとうございました。